

令和元年度

市町村職員の給与・定員管理の状況



令和元年12月

高知県総務部市町村振興課

担当：行政担当	坂本
（給与）	佐竹
（定員管理）	土居
電話：	088-823-9313

目 次

I 給与の状況

- 1 給与水準について . . . P 1
- 2 給料表について . . . P 5
- 3 技能労務職給料表について . . . P 7
- 4 諸手当について . . . P 9

※平成31年地方公務員給与実態調査

II 定員管理の状況

- 1 職員数の推移 . . . P10
- 2 部門別職員数の状況 . . . P12
- 3 定員管理計画の策定状況 . . . P13

※平成31年地方公共団体定員管理調査

基 準 日

この資料の基準日は、特に表記のない限り平成31年4月1日現在となっています。

I 給与の状況

1 給与水準について

市町村における適正な給与水準は、国及び他の地方公共団体並びに民間事業の従業者の給与その他の事情を考慮して、適正であるかどうかを判断して各市町村が決定するものです。

給与制度の適正性を担保するため、地方公務員法において情報公開の取組が求められており、各市町村においてもそれぞれのホームページなどにおいて、給料月額、各種手当及び給与水準等についての公表を行っているところです。

高知県内の市町村は、国家公務員における取組にならい、給与適正化を実施してきており、平均給料月額は13年連続の減少、国との相対的な給料水準を比較したラスパイレス指数についても近年は横ばいの状況にあります。

(1) 職員の平均給与月額及び年齢

一般行政職の平均給料月額は304,887円となっており、昨年の305,109円と比べ222円低くなっています。

一般行政職の平均給与月額は368,282円となっており、昨年の363,153円と比べ5,129円高くなっています。

また、平均年齢は41.2歳となっており、昨年と同じ数値となっています。

【表（P2）の見方】

○「全職種」とは……

- ・一般行政職、看護・保健職、消防職、企業職、技能労務職、高校教育職、小中（幼稚園）教育職など全ての職種です。

○「一般行政職」とは……

- ・一般の事務等を行う職員のことであり、全職種から教育公務員等を除いた職種のうち、税務職、医師・歯科医師職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職等のいずれにも該当しない職員です。

○平均給料月額、諸手当月額、平均給与月額とは……

- ・平均給料月額とは、給料月額に給料の調整額、教職調整額及び現給保障分を加えた額です。
- ・諸手当月額とは、月ごとに支払われることとされている、扶養手当、住居手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当等の額を集計した額です（期末手当、勤勉手当、災害派遣手当等は含みません。）。
- ・平均給与月額とは、平均給料月額と諸手当月額の合計です。

※特殊勤務手当、時間外勤務手当等、実績により支払われる手当の額は、4月分の実績の値です。

職員数及び平均給与月額の様況

(H31.4.1現在)

市町村	総職員数		全職種							
	人	うち一般行政職 人	全職種				うち一般行政職			
			平均年齢 歳	平均給料月額 ① 円	諸手当月額 ② 円	平均給与月額 ①+② 円	平均年齢 歳	平均給料月額 ① 円	諸手当月額 ② 円	平均給与月額 ①+② 円
高知市	2,841	1,424	41.3	314,200	73,443	387,643	42.3	322,000	78,122	400,122
室戸市	250	151	38.7	281,200	50,611	331,811	38.2	281,600	43,179	324,779
安芸市	277	142	41.3	294,600	49,051	343,651	41.4	301,000	54,400	355,400
南国市	437	222	40.1	292,500	61,628	354,128	40.4	299,100	67,201	366,301
土佐市	521	143	41.5	307,800	102,035	409,835	39.8	301,200	77,113	378,313
須崎市	261	202	41.3	303,700	45,959	349,659	41.1	303,900	49,224	353,124
宿毛市	304	181	40.3	294,200	50,766	344,966	40.4	301,000	55,821	356,821
土佐清水市	274	141	41.2	293,300	41,413	334,713	40.7	298,200	42,861	341,061
四万十市	580	258	42.3	308,600	74,135	382,735	40.8	299,500	94,000	393,500
香南市	418	211	40.8	301,100	53,351	354,451	42.7	317,100	54,812	371,912
香美市	394	222	41.8	300,400	47,756	348,156	42.4	307,600	49,080	356,680
市計	6,557	3,297	41.2	305,781	66,780	372,560	41.5	310,478	68,013	378,491
東洋町	61	39	40.2	282,800	23,147	305,947	39.8	290,100	27,015	317,115
奈半利町	62	40	40.9	290,600	42,182	332,782	37.6	278,500	52,625	331,125
田野町	53	38	35.9	267,200	28,221	295,421	35.4	262,800	30,328	293,128
安田町	59	41	40.3	286,500	45,742	332,242	39.9	292,000	49,078	341,078
北川村	45	34	41.9	305,400	62,134	367,534	42.3	314,000	64,357	378,357
馬路村	47	32	38.0	290,100	64,904	355,004	37.8	281,900	46,173	328,073
芸西村	62	44	40.5	292,500	46,850	339,350	41.2	298,000	49,946	347,946
本山町	178	70	43.4	297,700	82,880	380,580	40.9	300,300	55,750	356,050
大豊町	95	72	42.5	293,100	60,683	353,783	44.2	302,100	60,796	362,896
土佐町	80	55	42.6	314,200	44,569	358,769	41.8	310,900	46,493	357,393
大川村	23	18	37.3	272,400	33,260	305,660	37.9	279,900	31,872	311,772
いの町	486	182	41.9	289,500	61,764	351,264	39.8	294,300	66,767	361,067
仁淀川町	147	108	43.6	311,500	74,219	385,719	43.5	312,600	69,773	382,373
中土佐町	137	95	41.9	303,800	40,847	344,647	41.6	307,900	40,609	348,509
佐川町	231	88	42.5	293,900	66,507	360,407	40.9	287,000	47,971	334,971
越知町	114	71	41.8	300,600	37,727	338,327	42.0	310,100	47,877	357,977
構原町	130	63	38.6	267,700	84,356	352,056	36.2	261,000	75,188	336,188
日高村	72	60	40.5	287,900	34,400	322,300	40.5	288,300	32,432	320,732
津野町	114	79	40.8	287,200	38,696	325,896	40.0	286,900	37,014	323,914
四万十町	308	205	41.5	296,100	57,572	353,672	41.1	293,800	51,598	345,398
大月町	170	74	41.4	291,200	56,057	347,257	38.8	278,600	45,598	324,198
三原村	46	33	40.5	276,100	68,853	344,953	39.8	278,300	73,694	351,994
黒潮町	192	121	41.9	301,700	71,060	372,760	40.7	296,500	77,544	374,044
町村計	2,912	1,662	41.5	293,252	58,357	351,609	40.6	293,797	54,234	348,030
市町村計	9,469	4,959	41.3	301,928	64,189	366,117	41.2	304,887	63,395	368,282

※各団体の職員数は、教育長を除く人数です。
 ※平均年齢は、10進法で算出しています。
 ※平均給与月額は端数処理により平均給料月額+諸手当月額とならない場合があります。

(2) ラスパイレス指数の状況

市町村間の給与水準を比較する主な方法として、ラスパイレス指数が使われています。

- ・市： 97.6（前年値 97.9 対前年比▲0.3 【全国平均 98.9 対前年比▲0.2】）
- ・町村： 95.3（前年値 95.2 対前年比+0.1 【全国平均 96.3 対前年比▲0.1】）
- ・市町村：97.0（前年値 97.1 対前年比▲0.1）

ラスパイレス指数100超の団体はなし【参考：高知県：98.6（前年比▲0.5）】

10年間の指数の推移

区分		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
高知県	市計	97.1	97.9	98.0 (106.0)	98.2 (106.3)	98.2	97.9	98.4	98.2	97.9	97.6
	町村計	94.4	94.4	94.7 (102.5)	94.5 (102.3)	95.1	95.0	95.5	95.5	95.2	95.3
	市町村計	96.2	96.8	97.0 (104.9)	97.1 (105.0)	97.2	97.0	97.5	97.4	97.1	97.0
全国	市計	98.8	98.8	98.8 (106.9)	98.5 (106.6)	98.6	98.7	99.1	99.1	99.1	98.9
	町村計	95.1	95.3	95.5 (103.3)	95.4 (103.2)	95.6	95.8	96.3	96.4	96.4	96.3

※H24、H25上段の数値は国家公務員における給与減額措置の影響を加味しない数値、
()内は同措置の影響を加味した数値

※「ラスパイレス指数」とは……

職種、学歴、経験年数などによる職員構成の給与上の差を考慮して、給料月額の水
準の高低を見る指数です。

国の職員構成に対して、各市町村の構成区分ごとの平均給料月額を適用した給料総
額を算定し、国の総額を100として指数で表したものです。

国と同じ水準であれば100で、国より高い場合は100を超え、低ければ100未満となり
ます。

給与水準について（ラスパイレス指数）

	H31.4.1	H30.4.1	対前年比
高知市	99.3	99.4	▲ 0.1
室戸市	96.2	96.8	▲ 0.6
安芸市	95.3	96.2	▲ 0.9
南国市	97.0	97.1	▲ 0.1
土佐市	97.8	97.5	0.3
須崎市	97.2	97.5	▲ 0.3
宿毛市	96.8	98.1	▲ 1.3
土佐清水市	97.4	97.2	0.2
四万十市	96.0	95.9	0.1
香南市	96.5	96.9	▲ 0.4
香美市	94.0	94.4	▲ 0.4
市 計	97.6	97.9	▲ 0.3
東洋町	97.5	96.3	1.2
奈半利町	97.1	97.2	▲ 0.1
田野町	95.4	94.3	1.1
安田町	96.2	98.2	▲ 2.0
北川村	98.2	95.4	2.8
馬路村	95.4	95.1	0.3
芸西村	94.0	96.2	▲ 2.2
本山町	97.2	97.0	0.2
大豊町	92.1	92.9	▲ 0.8
土佐町	96.7	97.4	▲ 0.7
大川村	93.7	92.7	1.0
いの町	96.4	96.5	▲ 0.1
仁淀川町	94.3	93.8	0.5
中土佐町	97.0	97.8	▲ 0.8
佐川町	92.6	92.1	0.5
越知町	96.8	97.3	▲ 0.5
梶原町	92.5	92.5	0.0
日高村	96.1	96.6	▲ 0.5
津野町	95.1	94.6	0.5
四万十町	94.2	93.5	0.7
大月町	96.1	94.7	1.4
三原村	95.4	94.4	1.0
黒潮町	94.6	95.7	▲ 1.1
町 村 計	95.3	95.2	0.1
市町村計	97.0	97.1	▲ 0.1
全国市計	98.9	99.1	▲ 0.2
全国町村計	96.3	96.4	▲ 0.1

2 給料表について（一般行政職の場合）

給料表の設定にあたっては、国の給料表の構造を基本にした上で、国家公務員や他の地方公共団体の職員、地域の民間給与水準等を考慮して定めるべきとされています。

県内においては、全ての市町村で国に準じた構造・水準の給料表となっています。

また、市町村職員の給料表は、条例で定められており、職務の内容と責任の度合いに応じた数の級を設けることとされています。

県内の市町村の給料表の級数については、高知市は8級、その他の市町村は6級まで設定されています。

給与は、職務給の原則により、その職務と責任に応ずるものでなければなりません。各市町村には、各等級に対応する職務や責任の度合いを適切に定めるとともに、職員の適正な昇格運用を通じて上位級の職員構成割合を管理していくことが求められます。

上位級の職員構成については「級別職員構成の状況」のとおりです。

級別職員構成の状況（一般行政職）

(H31.4.1現在) (単位：人)

	職員数 合 計	うち 4 級以上職員		うち 5 級以上職員	
			構成比 (%)		構成比 (%)
高知市	1,383	807	58.4	333	24.1
室戸市	148	71	48.0	44	29.7
安芸市	139	63	45.3	40	28.8
南国市	222	114	51.4	50	22.5
土佐市	143	75	52.4	55	38.5
須崎市	199	108	54.3	47	23.6
宿毛市	179	104	58.1	49	27.4
土佐清水市	139	82	59.0	40	28.8
四万十市	257	111	43.2	61	23.7
香南市	211	130	61.6	52	24.6
香美市	221	100	45.2	58	26.2
市 計	3,241	1,765	54.5	829	25.6
東洋町	39	17	43.6	11	28.2
奈半利町	40	20	50.0	16	40.0
田野町	38	13	34.2	10	26.3
安田町	40	19	47.5	15	37.5
北川村	34	20	58.8	15	44.1
馬路村	32	13	40.6	9	28.1
芸西村	43	20	46.5	12	27.9
本山町	68	38	55.9	17	25.0
大豊町	69	26	37.7	16	23.2
土佐町	55	32	58.2	14	25.5
大川村	18	8	44.4	8	44.4
いの町	180	76	42.2	50	27.8
仁淀川町	108	65	60.2	27	25.0
中土佐町	95	58	61.1	24	25.3
佐川町	88	41	46.6	22	25.0
越知町	71	42	59.2	22	31.0
橋原町	63	19	30.2	13	20.6
日高村	57	28	49.1	16	28.1
津野町	79	33	41.8	22	27.8
四万十町	205	111	54.1	46	22.4
大月町	73	33	45.2	24	32.9
三原村	33	14	42.4	11	33.3
黒潮町	121	53	43.8	29	24.0
町 村 計	1,649	799	48.5	449	27.2
市町村 計	4,890	2,564	52.4	1,278	26.1

※各団体の職員数は、再任用職員や行政職給料表が適用外の一般行政職を除く人数です。

3 技能労務職給料表について

国では、守衛、用務員、自動車運転手等の技能労務職員については、その職務に応じた給与の支給を行うという観点から、一般の事務等を行う職員（行政職）の行政職俸給表（一）とは別に、行政職俸給表（二）を定め、これにより給与を支給しています。

市町村において技能労務職員の従事する職種は、一般的に国の行政職俸給表（二）対象職種と同じ職種に属する者が多く、行政職俸給表（二）を基準とした給料表を用いることが適当と考えられています。

各市町村が行政改革を進めた結果、技能労務職員がいる団体は25団体で、人数は567人（昨年592人 ▲25人）と、減少傾向にあります。

技能労務職員がいる25団体のうち、国の行政職俸給表（二）に準じた給料表を定めているのは、6市14町村となっています。

県内の市町村の技能労務職員と国の行政職俸給表（二）を適用されている職員との給料水準をラスパイレス指数を使用し比較すると、県全体で112.9（昨年112.7 +0.2）となっており、依然国の給料水準を上回っています。

技能労務職員の給料については、国の行政職俸給表（二）を適用されている職員や、地域の民間の同種の職種に従事する者との均衡を確保するため、引き続き、行政職俸給表（二）に準じた給料表の適用を進めていく必要があります。

技能労務職給料表の状況

(H31.4.1現在)

市町村名	技能労務職 職員数 (単位:人)	給料表の構造		【参考】 ラスパイレス指数 (H31.4.1)
		国公行(二) 準拠	無 (行政職給料表 適用)	
高知市	229	○		122.3
室戸市	4	○		96.6
安芸市	21	○		116.5
南国市	32	○		120.0
土佐市	40		○	113.8
須崎市	13		○	122.2
宿毛市	14		○	120.6
土佐清水市	36	○		104.0
四万十市	35		○	120.2
香南市	11		○	112.5
香美市	7	○		106.8
市計	442	6	5	115.4
東洋町	4	○		105.7
奈半利町	4	○		103.6
田野町	0			
安田町	3	○		98.2
北川村	2	○		*
馬路村	0			
芸西村	0			
本山町	9	○		92.0
大豊町	0			
土佐町	3	○		121.3
大川村	0			
いの町	24	○		110.6
仁淀川町	3	○		94.9
中土佐町	3	○		122.5
佐川町	10	○		97.5
越知町	11	○		101.4
梶原町	0			
日高村	0			
津野町	0			
四万十町	0			
大月町	29	○		111.4
三原村	3	○		86.6
黒潮町	17	○		118.2
町村計	125	14	0	107.6
市町村計	567	20	5	112.9

(注) 職員数が1名又は2名の場合は、個人情報保護の観点からラスパイレス指数の欄は「*」としています。

(注) 行政職俸給表(二)準拠の給料表へ移行後、経過措置として移行前の給与水準の保障が行われている場合があります。

4 諸手当について

市町村職員の各種手当については、地方自治法第204条により種類が定められており、額・支給方法については、条例で定めなければならないとされています。

県内市町村で支給されている手当には、扶養手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当、通勤手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、特地勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、宿日直手当、管理職特別勤務手当、夜間勤務手当、管理職手当、期末手当、勤勉手当、退職手当、定時制通信教育手当、義務教育等教員特別手当があります。

(1) 通勤手当

交通機関等を利用して通勤する職員に支給される手当で、実際の運賃等の負担に応じた額が支給されます。

県内では、全ての市町村が制度を設けていますが、自家用車使用者に対し、使用距離区分や支給額において、国と異なる取扱いがなされている団体も見受けられます。

(2) 特殊勤務手当

著しく危険な勤務や特殊な勤務など、その勤務の特殊性に応じて支給される手当で、勤務の種類により月、日、時間又は回数を単位として定額で支給されます。

県内では、6市町村（須崎市・奈半利町・北川村・中土佐町・越知町・津野町）を除く28市町村が制度を設けています。

特殊勤務手当の支給については、たえずその必要性や妥当性を検証し、適切な見直しや是正を行うことが必要です。

(3) 期末・勤勉手当

民間における賞与等（いわゆるボーナス）の特別給に相当する手当として、1年を2回に分け職員に支給される手当です。

期末手当は、給料月額等（支給基礎額）に定めた支給割合を乗じて得た額が支給されます。また、勤勉手当は、給料月額等とその職員の勤務成績に応じて決められる割合（成績率）を乗じて得た額が支給されます。

期末手当：給料月額等 × 支給割合 × 在職期間別割合

勤勉手当：給料月額等 × 期間率 × 成績率

勤勉手当については、民間の賞与等のうちの成績査定分に相当する給与であることから、職員の勤務成績及び勤務の状況に応じた支給となるよう、人事評価の結果を基礎として支給することが求められます。

II 定員管理の状況

県内の市町村においては、『地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針』（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）に基づき、平成17年4月1日から平成22年4月1日までの定員削減目標を掲げた「集中改革プラン」を策定し、定員の削減に取り組んできました。

集中改革プランの期間終了後は、各団体において、地域の実情に応じ、必要な行政サービスを確実かつ効率的に実施していくため、定員管理計画を策定するなど、自主的かつ適正な定員管理に取り組んでいます。

1 職員数の推移

県内の市町村職員数は、9,469人で、前年の市町村職員数と比べて20人増加（増減率0.2%）となりました。平成13年から平成26年にかけて14年連続減少していましたが、平成27年に増加に転じ、本年も引き続き5年連続の増加となっています。

なお、平成に入り最多であった平成12年の県内市町村の職員数と比べると2,156人減少（同▲18.5%）しています。

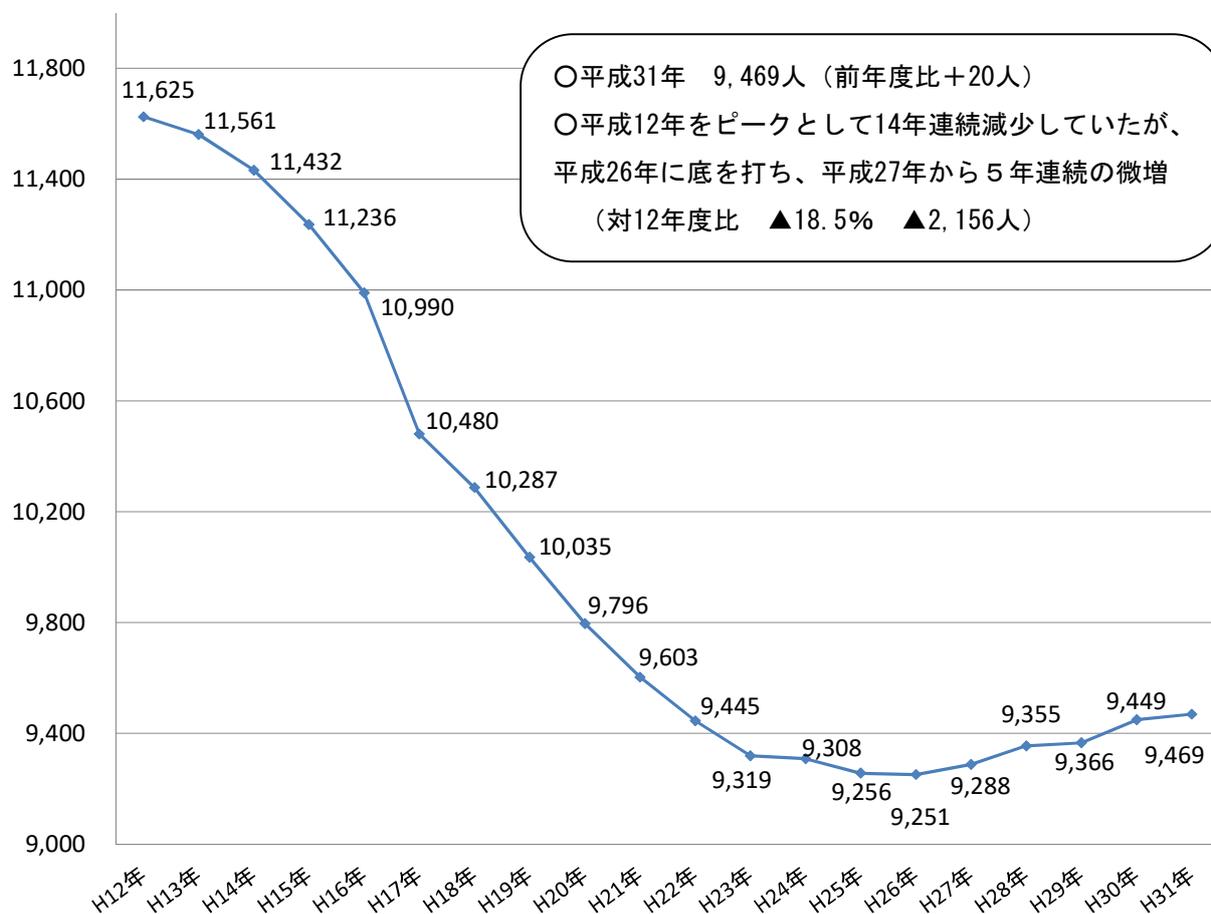
○増員数が多い団体（上位3団体のみ）

団体名	総職員数	前年度比	主な増加要因
本山町	178	+6 (+3.5%)	病院部門における、看護師及び介護福祉士の確保
四万十町	308	+6 (+2.0%)	総務・企画部門における、まちづくり施策及び情報発信体制の強化 民生部門における、保育士、社会福祉士の確保 その他部門（介護保険事業）における、健康増進事業の推進
南国市	437	+5 (+1.2%)	民生部門における、子ども子育て支援への対応 土木部門における、街路事業の推進や文化施設の建設 教育部門における、埋蔵文化財調査業務の増

○部門ごとにみた主な増加要因（全市町村）

部門	総職員数	前年度比	主な増加要因
一般行政	5,909	+27 (+0.5%)	総務・企画部門及び土木部門における、地方創生、ふるさと納税や、災害対応による業務増
消防	728	+9 (+1.3%)	消防体制の強化・拡充

県内の市町村職員数の推移（各年4月1日現在）



（単位 増減数：人、増減率：％）

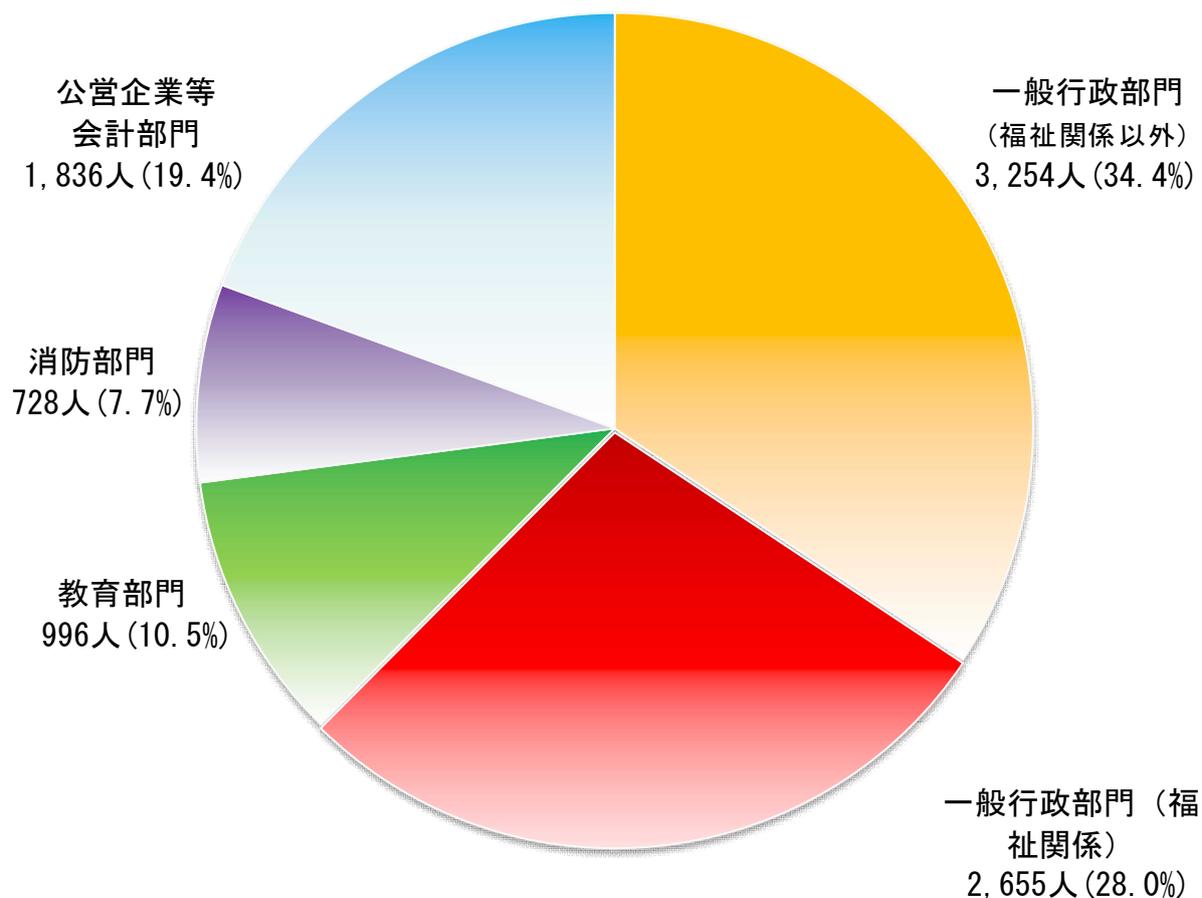
	H12年	…	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	H31-H30		H31-H12	
									増減数	増減率	増減数	増減率
一般行政 （福祉関係以外）	3,754	…	3,087	3,099	3,140	3,171	3,222	3,254	32	1.0	▲ 500	▲ 13.3
一般行政 （福祉関係）	3,931	…	2,638	2,647	2,655	2,649	2,660	2,655	▲ 5	▲ 0.2	▲ 1,276	▲ 32.5
教 育	1,457	…	980	989	979	990	998	996	▲ 2	▲ 0.2	▲ 461	▲ 31.6
消 防	562	…	686	698	709	705	719	728	9	1.3	166	29.5
公営企業等会計	1,921	…	1,860	1,855	1,872	1,851	1,850	1,836	▲ 14	▲ 0.8	▲ 85	▲ 4.4
合 計	11,625	…	9,251	9,288	9,355	9,366	9,449	9,469	20	0.2	▲ 2,156	▲ 18.5

注：職員数については、教育長を含まない。

2 部門別職員数の状況

県内の市町村の職員数を行政分野別にみると、一般行政部門（福祉関係以外）が3,254人（構成比34.4%）、一般行政部門（福祉関係）が2,655人（同28.0%）、教育部門が996人（同10.5%）、消防部門が728人（同7.7%）、公営企業等会計部門が1,836人（同19.4%）となっています。

県内の市町村別の一覧は、次ページの「市町村別部門別職員数の状況」のとおりです。



【部門について】

- 「一般行政部門」とは……
議会事務局、総務・企画、税務、民生、衛生、労働、農林水産、商工、土木の各部門（教育を除く各種行政委員会を含む。）の総称です。
- 「一般行政部門（福祉関係）」とは……
一般行政部門のうち、民生、衛生部門をいいます。
- 「公営企業等会計部門」とは……
病院、水道、下水道、交通、その他（国保事業、収益事業、介護保険事業等）の各部門の総称です。

市町村別部門別職員数の状況

(単位：人)

区分 団体名	H31.4.1 職員数						対H30年 増減数	H30.4.1 職員数	定員管 理計画 策定済
	一般行政部門		教 育 部 門	消 防 部 門	公営企業 等会計 部 門	合 計			
	福祉関係 以外	福祉関係							
高知市	826	921	329	382	383	2,841	2	2,839	
室戸市	105	61	17	51	16	250	▲ 1	251	○
安芸市	104	87	20	41	25	277	3	274	○
南国市	150	127	57	67	36	437	5	432	○
土佐市	106	95	27	48	245	521	▲ 1	522	
須崎市	128	49	46	0	38	261	0	261	○
宿毛市	119	116	25	0	44	304	4	300	
土佐清水市	97	65	15	36	61	274	▲ 5	279	
四万十市	177	189	38	0	176	580	▲ 8	588	
香南市	137	126	72	47	36	418	1	417	
香美市	146	122	41	56	29	394	2	392	○
市計	2,095	1,958	687	728	1,089	6,557	2	6,555	5
東洋町	28	19	6	0	8	61	▲ 3	64	○
奈半利町	27	19	12	0	4	62	3	59	
田野町	24	16	10	0	3	53	2	51	
安田町	27	17	13	0	2	59	0	59	○
北川村	22	13	9	0	1	45	0	45	○
馬路村	23	19	3	0	2	47	1	46	
芸西村	29	18	10	0	5	62	1	61	○
本山町	39	27	5	0	107	178	6	172	
大豊町	47	29	9	0	10	95	▲ 1	96	
土佐町	40	29	6	0	5	80	0	80	○
大川村	13	6	3	0	1	23	3	20	○
いの町	125	95	50	0	216	486	▲ 4	490	
仁淀川町	77	29	13	0	28	147	0	147	○
中土佐町	71	42	10	0	14	137	0	137	○
佐川町	66	29	20	0	116	231	▲ 5	236	○
越知町	56	30	19	0	9	114	1	113	○
梶原町	38	25	19	0	48	130	3	127	○
日高村	44	13	10	0	5	72	2	70	○
津野町	46	29	21	0	18	114	1	113	○
四万十町	145	79	29	0	55	308	6	302	○
大月町	52	40	10	0	68	170	2	168	
三原村	25	12	5	0	4	46	1	45	
黒潮町	95	62	17	0	18	192	▲ 1	193	
町村計	1,159	697	309	0	747	2,912	18	2,894	14
市町村計	3,254	2,655	996	728	1,836	9,469	20	9,449	19

3 定員管理計画の策定状況

県内の19市町村が定員管理計画を策定し、主体的、計画的に適正な定員管理の推進に取り組んでいます。

(定員管理計画を策定している市町村)

室戸市、安芸市、南国市、須崎市、香美市、東洋町、安田町、北川村、芸西村、土佐町、大川村、仁淀川町、中土佐町、佐川町、越知町、梶原町、日高村、津野町、四万十町